

警察庁行政サイトから届出される方へ 【変更】

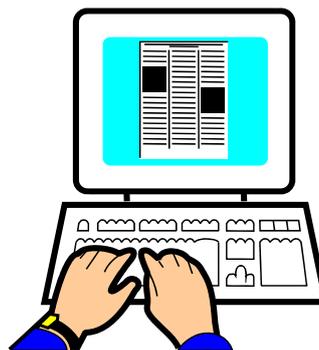
警察庁行政サイトでの届出希望者は次の書類をPDFファイルにした状態で行ってください。

① 届出書

氏名	性別	生年月日	住所	電話番号

会社名	業種	所在地	電話番号

氏名	性別	生年月日	住所	電話番号



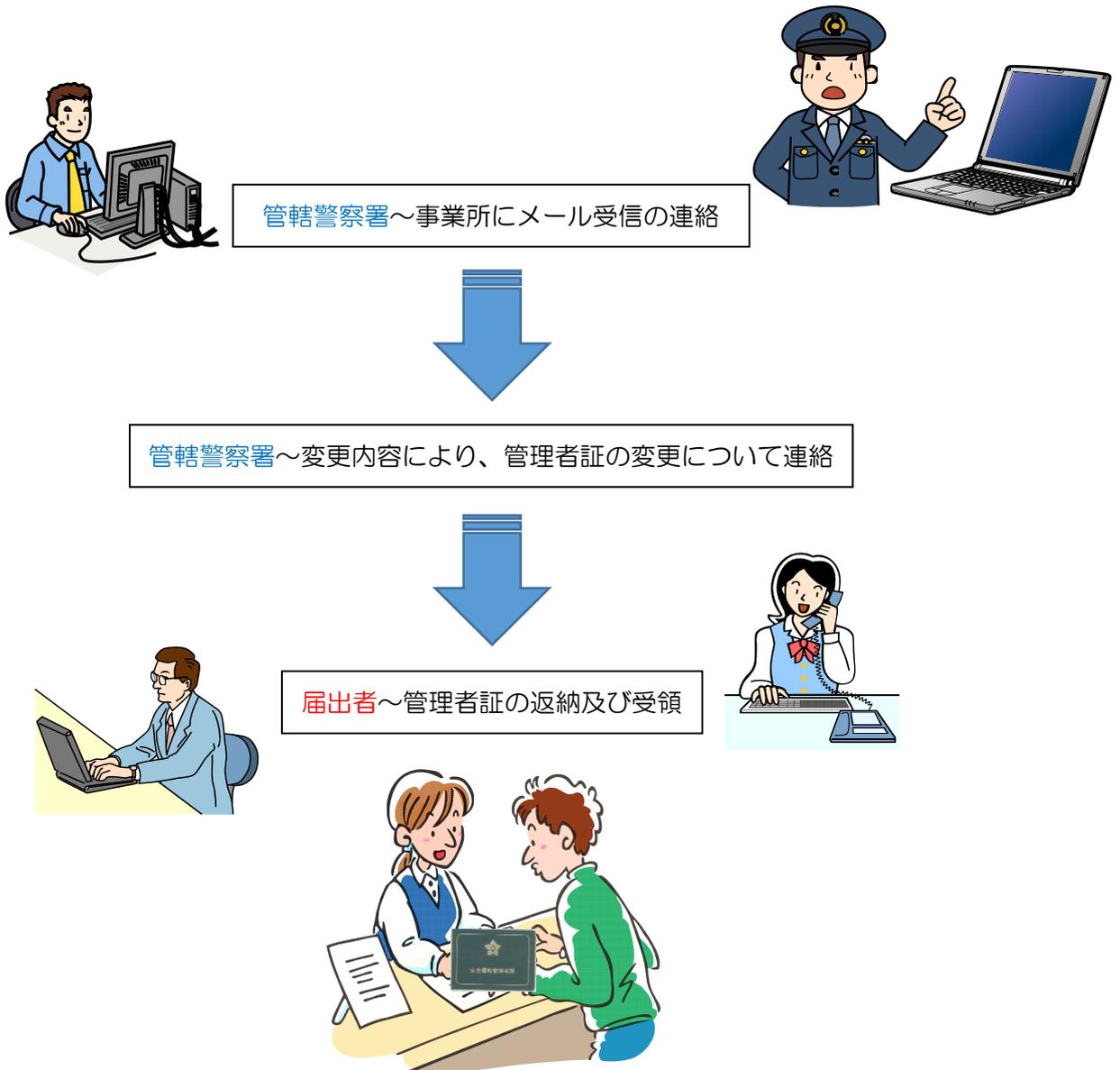
届出者～警視庁ホームページから届出書をダウンロードして、
安全運転管理者又は、副安全運転管理者の変更届を作成



届出者～上記の書類データを、警察庁行政サイトを通じて事業所を管轄する警察署に送信



警察庁行政サイトから届出される方へ 【変更】



- ※ 住所変更の場合及び使用の本拠における自動車台数・運転者数の変更の場合は、届出書を作成し、送信のみ手続きで完了します。
- ※ 使用の本拠の名称、届出者の名称・氏名の変更の場合は届出書を作成し、送信を行った後に、管理者証の返納及び受領が必要。
- ※ 異なる管轄警察署の管内に移転する場合は、移転先の管轄警察署へ届出を行ってください。